学生各位

## 学務部学生支援課

「学生教育研究災害傷害保険」(付帯賠責を含む)の 継続加入(4月開始)及び未加入者の早急な加入について

在籍期間が所定の年限を超えて在籍する学生及びまだ加入していない学生(大学院生を含む。) は、次のとおり新規加入手続きを行ってください。

[手続き方法等]

- (1) 学生教育研究災害傷害保険料払込用紙は、所属の学生担当係又は本部棟1階の保健管理センターにあります。
- (2) 学生教育研究災害傷害保険料払込用紙に必要事項を記入の上,保険料(下記参照)を最寄りの郵便局で払い込んでください。

記

保険期 間	保 険 料			
	右欄以外の 学域・大学院	医薬保健学域 医学類・保健学類	医薬保健学総合研究科 (創薬科学専攻を除く)・ 先進予防医学研究科	法学研究科 法務専攻
1年間	1,340円	1,520円	1,520円	2,640円
2年間	2,430円	2,790円	2,790円	5,030円
3年間	3,620円	4, 150円	4, 150円	7,520円
4年間	4,660円	5,370円	5,370円	
5年間		6,630円	6,630円	
6年間		7,800円	7,800円	

(注): 4月期の入学者は、3月中に保険料を払い込んだ場合、4月1日から3月末まで保険が 有効となります。

4月以降に保険料を払い込んだ場合,払い込みの翌日から3月末まで保険が有効となります。

問い合わせ先:学務部学生支援課学生相談係(本部棟1階保健管理センター内) TEL 076-264-5254(保健管理センター)